



神足

泰弘がくろがね工作所<7997>株式の変更報告書を提出（買い増し）



くろがね工作所<7997>について、神足

泰弘が11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式の購入による取得により株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、神足 泰弘のくろがね工作所株式保有比率は、11.09%と1.19%買い増しました。

報告義務発生日は、2013年11月5日。